

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 政 局
書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

訓 令	
○北海道広報・広聴事務処理規程の一部を改正する訓令…………… (広報広聴課)	41
告 示	
○農地法第41条第1項の規定に基づく所有者等を確知できない農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請…………… (農地調整課)	41
○農地法第41条第3項の規定に基づく所有者等を確知できない農地を利用する権利の設定に関する裁定…………… (農地調整課)	42
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	42
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	43
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	43
○景観計画の変更…………… (都市計画課)	44
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	44
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)……………	45
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	46
道警察署告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	47

訓 令

北海道訓令第12号

本 庁
総合振興局及び振興局

北海道広報・広聴事務処理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和5年7月28日

北海道知事 鈴木直道

北海道広報・広聴事務処理規程の一部を改正する訓令
北海道広報・広聴事務処理規程 (昭和42年北海道訓令第18号) の一部を次のように改正す

る。

第9条の見出し及び同条第1項中「広報広聴総括担当者」を「広報広聴総括責任者」に改め、同条第2項中「広報広聴総括担当者」を「広報広聴総括責任者」に、「係長」を「課長補佐」に改め、「次条第2項において同じ」を削り、同条第3項中「広報広聴総括担当者」を「広報広聴総括責任者」に、「の指示を受けて」を「を補佐するとともに、総合政策部知事室と連携して、」に、「行うほか」を「行い、並びに職員の広報・広聴事務の推進に関する意識及び技術の向上に取り組むほか」に改める。

第10条第2項中「係長」の次に「(係長に相当する職を含む。)」を加え、同条第3項中「広報広聴総括担当者」を「広報広聴総括責任者」に改める。

附 則

この訓令は、令和5年7月28日から施行する。

告 示

北海道告示第374号

農地法 (昭和27年法律第229号) 第41条第1項の規定に基づき、公益財団法人北海道農業公社から所有者等を確知できない農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和5年7月28日

北海道知事 鈴木直道

1 申請に係る農地の所在、地番、地目、面積並びに所有者等の住所及び氏名

所 在 及 び 地 番	地 目	面 積 (㎡)	所 有 者 等 の 住 所 及 び 氏 名
深川市深川町字メム1101	田	22,528	深川市深川町字メム4号線
同 深川町字メム212-78	田	8,624	中島212番地48
同 深川町字メム4182-1	田	9,581	
同 深川町字メム4183	田	11,740	林 幹雄
同 深川町字メム4184-1	田	2,873	
同 深川町字メム5757	田	12,123	
同 深川町字メム212-48	畑	910.61	
同 深川町字メム212-74	畑	1,216	
同 深川町字メム212-157	畑	108	
同 深川町字メム212-159	畑	472	
同 深川町字メム86-245	用悪水路	121	
同 深川町字メム212-160	用悪水路	232	
同 深川町字メム4184-2	用悪水路	154	

- | | | | |
|---|--------------|------|-------|
| 同 | 深川町字メム4209 | 用悪水路 | 446 |
| 同 | 深川町字メム86-219 | 雑種地 | 2,173 |
| 同 | 深川町字メム5758 | 雑種地 | 136 |
- 2 申請に係る農地の利用の現況
農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実に認められるものとして農林水産省令で定める農地」である。
 - 3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
中間管理事業を活用し、担い手に貸付けを行う。
 - 4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額
 - (1) 希望する利用権の始期
令和5年10月4日
 - (2) 存続期間
1年
 - (3) 借賃に相当する補償金の額
717,000円
 - 5 意見書の提出
申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (1) 提出期限
令和5年8月14日
 - (2) 提出先
北海道農政部農業経営局農地調整課
 - (3) 記載事項
 - ア 意見書を提出する者の氏名及び住所
 - イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
 - ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
 - エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
 - オ 意見の趣旨及びその理由
 - カ その他参考となるべき事項

北海道告示第375号

次の農地について、利用権を設定する裁定をしたので、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和5年7月28日

北海道知事 鈴木直道

- 1 農地の所在等

- | 所在地及び地番 | 地目 | 面積（平方メートル） |
|---------------|----|------------|
| 勇払郡むかわ町田浦42-3 | 田 | 3,967 |
| 同 むかわ町田浦42-6 | 田 | 3,471 |
| 同 むかわ町田浦42-7 | 田 | 2,808 |
| 同 むかわ町田浦42-8 | 田 | 657 |
| 同 むかわ町田浦42-14 | 田 | 658 |
| 同 むかわ町田浦42-15 | 田 | 662 |
| 同 むかわ町田浦42-19 | 田 | 991 |
- 2 農地を利用する権利の内容等
 - (1) 内容
利用権
 - (2) 始期
令和5年8月13日
 - (3) 存続期間
5年
 - (4) 借賃に相当する補償金の額
660,000円
 - 3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構
 - (1) 名称
公益財団法人 北海道農業公社
 - (2) 代表者氏名
理事長 小田原 輝和
 - (3) 所在地
札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
 - 4 農地の所有者等の情報
登記名義人 泉 光恵
 - 5 補償金の支払の方法
農地を利用する権利の始期までに札幌法務局苫小牧支局に供託する。
 - 6 その他
農地の所有者等は札幌法務局苫小牧支局において、補償金の還付を受けることができる。

北海道告示第376号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、深川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和5年7月28日

北海道知事 鈴木直道

就任の別	就任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	令和 5. 7. 1	理事	林 繁 美	深川市深川町字メム 8 号線川 3 線 3480 番地
同	同	同	米 澤 明	同 一已町字一已 4683 番地
同	同	同	宮 田 勤	同 深川町字メム 6 号線山 4 線 5381 番地
同	同	同	横 川 和 敬	同 錦町西 1 番 28 号
同	同	同	加 藤 学	同 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 8963 番地
同	同	同	北 畑 和 男	同 妹背牛町字妹背牛 3529 番地の 1
同	同	同	武 田 晃 幸	同 妹背牛町字妹背牛 10269 番地
同	同	監事	西 村 勝 義	同 深川市一已町字一已 4996 番地
同	同	同	田 中 智 行	同 雨竜郡妹背牛町字メム 2301 番地の 1
退任	令和 5. 6. 30	理事	横 井 信 一	同 深川市一已町字一已 7325 番地
同	同	同	林 繁 美	同 深川町字メム 8 号線川 3 線 3480 番地
同	同	同	宮 田 勤	同 深川町字メム 6 号線山 4 線 5381 番地
同	同	同	横 川 和 敬	同 錦町西 1 番 28 号
同	同	同	加 藤 学	同 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 8963 番地
同	同	同	中 西 昭 博	同 妹背牛町字妹背牛 284 番地の 5
同	同	同	北 畑 和 男	同 妹背牛町字妹背牛 3529 番地の 1
同	同	同	武 田 晃 幸	同 妹背牛町字妹背牛 10269 番地
同	同	監事	西 村 勝 義	同 深川市一已町字一已 4996 番地
同	同	同	村 上 誠	同 深川町字メム 5 号線川 1 線 847 番地 2
同	同	同	南 義 博	同 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 389 番地の 149

北海道告示第377号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年7月28日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和 5. 7. 14	大雪土地改良区
令和 5. 7. 18	深川土地改良区

北海道告示第378号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災

害特別警戒区域として指定する。

令和5年7月28日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
美瑛朗根内（Ⅰ-4-48-2191）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上川郡美瑛町字朗根内、字志比内（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
美瑛白金温泉2（Ⅰ-4-50-2193）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上川郡美瑛町字白金（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
美瑛新区画（Ⅱ-4-40-1556）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上川郡美瑛町字オキキニウシ、字オキキニウシ原野（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
美瑛大村（Ⅲ-4-13-572）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上川郡美瑛町字美瑛（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第379号

景観法(平成16年法律第110号)第8条第1項の規定により策定した北海道景観計画の一部を、次のとおり変更する。

その図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課並びに各総合振興局及び振興局の建設管理部建設行政室建設指導課及び産業振興部建設指導課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和5年7月28日

北海道知事 鈴木直道

- 1 変更箇所 別図 北海道景観計画区域図のとおり
- 2 変更日 令和5年8月1日

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和5年7月28日

北海道空知総合振興局長 鈴木賢一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
北海道土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借 一式(1月当たりの単価) 83台分
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間 令和5年12月1日から令和11年11月30日まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年7月28日(金)から同年8月21日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室(送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課)

(2) 入札日時 令和5年8月28日(月)午後1時30分(送付による場合は、同月25日(金)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 行政情報コミュニケーションシステム用パソコンの賃貸借一式 6台

イ 予定時期 令和5年8月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和5年5月12日付け北海道空知総合振興局告示第2号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ（<https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
(3) 電話番号 011-561-0384

12 Summary

A Nature and quantity of the products to procured : Lease of Personal Computer 83

sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 28, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than August 25, 2023)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome 2-1, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0384

北海道空知総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年7月28日

北海道空知総合振興局長 鈴木賢一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) ロータリ除雪車 (2.2m/2,300 t 級) 2台
(ロータリ除雪車 (2.2m/2,300 t 級) 2台と交換)
(2) 除雪トラック (10 t 級6×6 専用型) 2台
(除雪トラック (10 t 級6×6 専用型) 1台と交換)

2 落札を決定した日

令和5年7月12日

3 落札者の氏名及び住所

- (1)ア 氏名 ナラサキ産業株式会社
イ 住所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地
(2)ア 氏名 UDトラックス北海道株式会社
イ 住所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号

4 落札金額

- (1) 109,065,000円
(2) 120,780,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和5年5月30日付け北海道空知総合振興局告示第3号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

北海道渡島総合振興局告示第102号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年7月28日

北海道渡島総合振興局長 田 中 仁

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 除雪トラック (10 t 級 6 × 6 専用型) 1 台
 - (2) ロータリ除雪車 (2.2m / 2,300 t 級) 1 台
 - (3) ロータリ除雪車 (1.3m / 700 t 級) 1 台 (ロータリ除雪車 (1.3m / 700 t 級) 1 台と交換)
- 2 落札を決定した日
令和5年7月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 1の(1)
 - ア 氏 名 UDトラックス北海道株式会社
 - イ 住 所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号
 - (2) 1の(2)
 - ア 氏 名 株式会社NICHIGO
 - イ 住 所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号
 - (3) 1の(3)
 - ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社
 - イ 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地
- 4 落札金額
 - (1) 52,580,000円
 - (2) 55,880,000円
 - (3) 34,870,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和5年6月9日付け北海道渡島総合振興局告示第90号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道上川総合振興局告示第1018号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年7月28日

北海道上川総合振興局長 竹 澤 孝 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
入札番号その4 貨物兼乗用自動車 1台 (貨物兼乗用自動車1台と交換)
- 2 落札を決定した日
令和5年6月29日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 トヨタカローラ旭川株式会社
 - (2) 住 所 旭川市忠和5条8丁目2番11号
- 4 落札金額
1,462,177円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和5年5月19日付け北海道上川総合振興局告示第1010号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課
 - (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第423号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年7月28日

北海道警察本部長 鈴 木 信 弘

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 書き切り型記録媒体 9,600枚
 - (2) 書き切り型記録媒体 36,440枚
- 2 落札を決定した日
令和5年7月7日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社カメラのカネミチ北三条
 - (2) 住 所 札幌市白石区東札幌3条4丁目5番10号

- 4 落札金額
44,754,116円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和5年5月16日付け北海道警察本部告示第294号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

道 警 察 署 告 示

北海道釧路方面釧路警察署告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年7月28日

北海道釧路方面釧路警察署長 岡田 昭 広

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 警備艇「くしろ」エンジン部中間検査整備一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から200日間
- (4) 履行場所 北海道と受注者が協議した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち「船舶の建造又は修理」の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 独国MAN社製「MAN D2842L E406型」の分解検査及び修理について、当該内燃機関の製造業者と業務提携していること。
- (5) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年7月28日（金）から同年8月25日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0018 釧路市黒金町10丁目5番地1
北海道釧路方面釧路警察署会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路方面釧路警察署会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部総合庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0018 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道釧路方面釧路警察署会計課）
- (2) 入札日時 令和5年9月8日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月7日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道釧路方面釧路警察署のホームページ（<https://>

www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/kushiro-syo/)においてダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
 - (1) 名 称 北海道釧路方面釧路警察署会計課
 - (2) 所 在 地 郵便番号 085-0018 釧路市黒金町10丁目5番地1
 - (3) 電 話 番 号 0154-23-0110 内線 230
- 11 Summary
 - A Nature and quantity of the services to be procured : Patrol Boat KUSHIRO (Model MAN D2842L E406) engine inspection and repair services 1 set
 - B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 8, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than September 7, 2023)
 - C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Kushiro Police Station,
Kurogane-cho 10-chome 5-1, Kushiro, Hokkaido 085-0018 Japan
Phone : 0154-23-0110 Extension 230